

薬物の誘いを受けたらどうしますか？

やせられるよ

いやなことを
忘れられるよ

薬物乱用の誘いのことばは
すべて**ウソ**です。きっぱりと断りましょう。

断りにくいときはその場から逃げ
ましょう。逃げることも勇気です。

もし、友達や先輩から誘われたら・・・

友達や先輩から誘われると、断わりにくいでしょう。「断ったら、仲間はずれにされるかも」と不安になるかもしれません。でも、心や体をボロボロにする薬物をすすめてくる人は本当の仲間とは言えません。きっぱりと断ることが大切です。

自分の人生を棒に振ることになります。
危険ドラッグなどの薬物には絶対に手を出さないでください。



危険ドラッグなどの薬物についての相談は

愛知県健康福祉部保健医療局医薬安全課 (052) 954-6305

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/iyaku/>

一宮保健所	(0586) 72-0321	衣浦東部保健所	(0566) 21-4778
瀬戸保健所	(0561) 82-2196	西尾保健所	(0563) 56-5241
春日井保健所	(0568) 31-2189	新城保健所	(0536) 22-2203
江南保健所	(0587) 56-2157	豊川保健所	(0533) 86-3188
清須保健所	(052) 401-2100	豊橋市保健所	(0532) 39-9101
津島保健所	(0567) 26-4137	岡崎市保健所	(0564) 23-6187
半田保健所	(0569) 21-3342	豊田市保健所	(0565) 34-6723
知多保健所	(0562) 32-6211		

愛知県精神保健福祉センター (052) 962-5377

危険ドラッグには NO!



薬物乱用防止PR大使
『薬物乱用ダメ。ゼッ隊』



イラストの出典：リスク エンドレスドラッグウォーズ 1巻、2巻 (日本文芸社)
作者：笠原 倫
※作者の許可を得て掲載しています。無断転載はご遠慮ください。平成28年1月作成

危険ドラッグとは？

◆危険ドラッグとは、主に麻薬や覚せい剤等、法律で規制されている物質の構造をわずかに変えた薬物を植物片等に添加したものです。

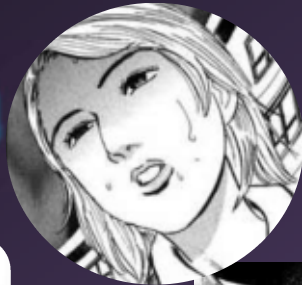
◆危険ドラッグは、「合法ハーブ」「お香」「アロマオイル」と称してインターネットなどで売られています。



何が危険なの？

「嘔吐」「意識が朦朧(もうろう)とする」「幻覚」といった症状のほか「突然暴れ出す」「訳の分からないことを叫びだす」といった異常行動も引き起こします。さらには薬物依存状態となりやめられなくなり、場合によっては死に至ることもあります。

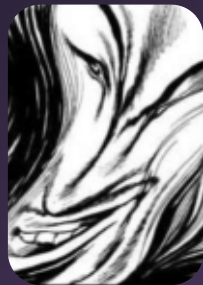
依存性



異常行動



幻覚



危険ドラッグの所持は犯罪です

危険ドラッグの中には「麻薬」や「指定薬物」として規制されている物質が含まれている場合があります。所持・使用しているだけで逮捕されることもあります。

(例：指定薬物所持・使用の場合
3年以下の懲役、若しくは300万円以下の罰金)



危険ドラッグ以外にも様々な乱用薬物があります

覚醒剤

「エス」
「スピード」
「シャブ」



白色～無色透明の粉末や結晶。
乱用により、幻覚や妄想、倦怠感、フラッシュバックが起こる。

大麻

「チョコ」
「草」
「グラス」



大麻の葉や花穂の部分を乾燥させた「マリファナ」、樹脂等を固めた「ハシッシュ」等がある。
乱用により、記憶の低下、精神障害を引き起こす。

シバガス

(亜酸化窒素)



「タイヤの充填用」「バルーン用」として売られている。乱用により、酸欠状態に陥り、死亡することもある。

乱用薬物に関連した事件

・平成26年6月 東京・池袋で危険ドラッグを使用した者が運転する車の暴走事故により**8人が死傷**。

・平成27年10月 京都市内の**市立小学校6年生**の男子児童(12)が大麻を吸ったことが発覚、11月に**高校生の兄(17)**が**大麻取締法違反容疑**で逮捕された。

危険ドラッグにはNO! 「買わない!」「使わない!」「かかわらない!」